

運転手に対する指導教育計画表(平成30年度)

鹿児島中央観光バス 株式会社

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交通安全運動	春の全国交通安全運動			夏の交通事故防止運動		秋の全国交通安全運動			年末年始輸送安全総点検			
役員巡視	月1回	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
車輛総点検	車輛点検	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
健康管理					健康診断							
外部講習会	所轄警察署					所轄消防署			所轄警察署			
乗務員教育	A:B:C:D	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
運転経歴管理	運転経歴書取得											
安全通信	発行都度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
安全教育	随時	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

乗務員教育 (各員実施) A: 初任運転者教育……初任運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。
 B: 高齢運転者教育……高齢運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。
 C: 一般運転者教育……一般運転手には、自動車事故対策センターの結果を基に指導・教育をする。
 D: マナーアップ教育……苦情のあった運転手には、反省・改善を促し、お礼やお褒めのあった運転手は、社員全員に内容等を披露する。

外部講習会 (全員実施) 所轄消防署……所轄の消防署に依頼をして、救急隊員によるAED使用法や応急手当の講習をする。
 所轄警察署……所轄の警察署交通課に依頼して、安全講話や直近の交通情報などの講習をする。

車輛総点検 車輛点検……車輛外装・車輛内装・エンジン(メイン・サブ)・灯火装置など保安基準に基づいた項目を車輛空車時に整備課により点検する。

安全通信 国土交通省自動車局がメール発信する「事業用自動車安全通信」を活用し、乗務員が閲覧できるようにする。

安全教育 全員一同に開催するのは不可能なので、予備勤務者を中心に下記を中心に教育をする。聴講出来なかった者には、資料掲示等で周知する。
 <1.自動車に乗務する場合の心構え 2.自動車の構造上の特性把握 3.危険の予測および回避 4.旅客の安全確保に関する為の留意点 5.健康管理の重要性 6.飲酒運転等の防止 7.接遇 8.その他>